

東京都で豚熱発生 (国内85例目)

令和4年11月19日、豚熱の患畜を確認しました。

●施設所在地:東京都小平市

●施設概要・飼養状況:国の研究施設・5頭(試験・研究用)

●経緯:外部から試験・研究用として11月17日に導入したイノシシが死亡。検査の結果、19日に豚熱の患畜と判明。

豚飼養農場におきましては、飼養衛生管理基準を遵守し、ワクチン接種推奨地域からは、豚や精液を導入しないよう徹底してください。

飼養衛生管理基準の重点事項

- ・異常豚の早期発見、通報
- ・衛生管理区域内の消毒
- ・豚が畜舎間移動する場合、路面等を消毒
- ・畜舎立入時の靴の履き替えと交差汚染防止、着替え、消毒
- ・食品残渣を給与する際は、適切に加熱
- ・衛生管理区域への野生動物の侵入防止
- ・衛生管理区域内に愛玩動物を立ち入らせない

※2月、5月、8月、11月には、飼養衛生管理基準の自己点検結果を当所まで提出してください

北海道空知家畜保健衛生所

☎0126-22-4212 ④www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/

時間外、閉庁日の緊急通報は、空知総合振興局 ☎0126-20-0200(繋がるまで呼び出してください)